

契約保全・収納・保険金 取扱規定

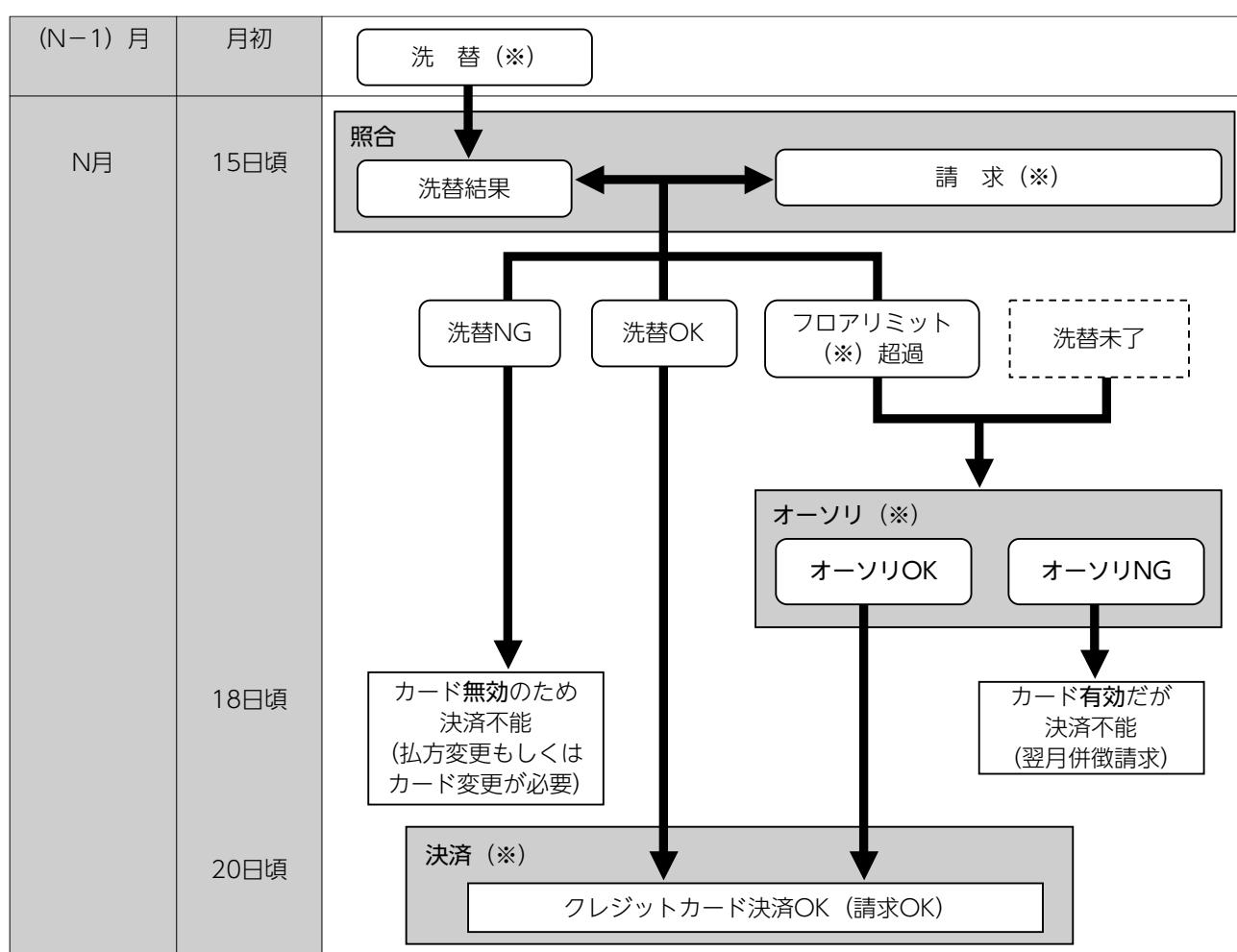
14 クレジットカード払

クレジットカード払

■契約者の希望により、契約者が会員となっているクレジットカードから当社の指定する日に保険料を決済し、当社へ入金する仕組みです。

1. 2P クレジットカード払のしくみ

〈1〉フロー



(※) 用語解説

洗替 (あらいがえ)	毎月、各払込期月前月の月初の時点で、登録されているクレジットカードが有効（利用可能）かどうかを各カード会社に確認し、かつ、保険料請求金額分の利用金額枠を確保することをいいます。
請求	毎月、当社から各クレジットカード会社に対して保険料請求データを伝送することをいいます。
フロアリミット	各カード会社で定めている洗替で確保できる利用金額枠の上限をいいます。
オーソリ	各カード会社にカードごとの利用限度額を確認し、実際の保険料請求金額枠を確保する承認を得ることをいいます。
決済	カード会社が保険契約者に代わって、当社に保険料相当額を立て替えて支払うことをいいます。決済をもって契約者から保険料を領収したものとします。

〈2〉収納スケジュール

クレジットカード払による保険料請求、決済のサイクルは次のとおりです。

クレジットカード決済日	払込期月の 20 日 ＊カード利用明細の「利用日」には、一律「20 日」と表示されます。	
結果反映日	洗替 NG または オーソリ NG の場合	決済月 20 日の前営業日 ＊20 日が非営業日の場合は前々営業日
	洗替 OK または オーソリ OK の場合	決済月 20 日の翌営業日 ＊20 日が非営業日の場合は翌々営業日
契約者カード支払口座 からの引落日	決済月翌月のカード会社所定の引き落とし日 ＊カード会社によっては、翌々月になることもあります。	

注意

無解約返戻金型女性用がん診断保険・糖尿病患者向一時金給付医療保険・がん保険（C1）については、以下のとおりとなります。

請求内容	請求結果	結果後の対応
併徴	オーソリ NG	翌月カードへ 3か月分請求（3か月分請求案内発送・振込票無）
	洗替 NG	3か月分保険料の「振込依頼書」送付
3か月分請求	オーソリ NG・洗替 NG	3か月分保険料の「振込依頼書」送付

※翌月 3か月分が決済できない場合で払込もない場合は、3か月分の「振込依頼書」を送付します。保険料の払込猶予期限までにお払込みがない場合、「未入金解除」となります。

■洗替OKまたはオーソリOKの場合

	4月	5月(請求月・決済月)	6月	7月
契約の状態	当月保険料 充当済み	1日 契約応当日	保険料払込猶予期間	
請求結果反映日 21日頃		21日頃 クレジットカード決済 請求OK分結果反映		
契約者カード 支払口座引き落とし			カード会社所定 の引き落とし日	

■洗替NGまたはオーソリNGの場合

NG分は未収納フォロー早期化を図るため、OK分より早く結果反映します。

	4月	5月(請求月・決済月)	6月	7月
契約の状態	当月保険料 充当済み	1日 契約応当日	保険料払込猶予期間	1日 失効日
請求結果反映日 (20日の2営業日前)		18日頃 請求NG分結果反映		
契約者宛案内 20日頃		20日頃 洗替NG → クレカ無効通知送付 オーソリNG → 併徴予告通知送付		
未収納次月の 請求データ作成 翌月8日頃			8日頃 洗替NG → 請求停止 (※) オーソリNG → 併徴請求作成 (※) 前月中に新カード登録済みの場合は併徴請求	

〈3〉クレジットカード有効期限切れ契約の対応

クレジットカードの有効期限が到来する契約者あてに、事前案内が送付されます。

(1)送付物と送付時期

送付先	送付物	送付時期
代理店	・ひまわりオンラインに掲載 ＊ひまわりToDoリスト「お知らせ」	カード有効期限月の第5営業日頃に、データを配信します。
契約者	・クレジットカード有効期限更新に伴う再登録手続きのお願い ・再登録手続き方法／よくあるご質問	カード有効期限月の第7営業日頃に、本社から発送します。

(2)手続き

- ①インターネットサービスにてクレジットカード情報を入力いただきます。
＊24時間・365日受付が可能です。インターネットサービスでのお手続きを推奨してください。
＊インターネットサービスへの事前登録が必要です。
- ②契約者からクレジットカード再登録専用のフリーダイヤルへ電話にてご連絡いただきます。
＊再登録専用のフリーダイヤルのため、有効期限切れ対象契約以外は使用できません。
＊契約者は、お手元に契約者本人名義のクレジットカードと事前案内をご用意のうえご連絡ください。

専用フリーダイヤル番号と受付時間

専用フリーダイヤル	0120-990-044
受付時間	月曜～土曜 9:00～18:00 (日曜、祝日および12／31～1／3を除く)

(3)必要書類

提出書類はありません。

2. 変更手続

〈1〉クレジットカードの登録内容変更

クレジットカード払のご契約で、他のクレジットカードに登録を変更することです。

(1) 取扱条件

- ①保険種類が変額保険（契約日が2013年4月1日以前の契約）・長期傷害保険以外であること
- ②個人契約であること（契約者が法人・個人事業主は対象外）
- ③1契約の1回分の保険料が10万円以下であること
 - * クレジットカード払の契約が自動更新、中途付加等により保険料が10万円超過となった場合、クレジットカード払による継続が可能
 - * 変額保険（V1）（就労不能・介護保障型）の場合、月払20万円、半年払60万円、年払120万円まで取扱可能
 - * 変額保険（V2）（死亡保障型）の場合、月払20万円まで取扱可能。年払・半年払の取扱いはありません
- ④消滅契約でないこと
- ⑤旧日本興亜生命契約の場合は失効中でないこと
- ⑥契約者名義のクレジットカードであること

(2) 手続き

- ①MYひまわり（Webサービス）にてカード情報を入力いただきます。
- ②契約者よりカスタマーセンターへ電話にてご連絡いただきます。
■カスタマーセンター電話番号 0120-563-506
* お手元に契約者本人名義のクレジットカードと保険証券をご用意のうえご連絡ください。

(3) 必要書類

提出書類はありません。

〈2〉クレジットカード払への払込経路変更

□座振替など、他の収納経路からクレジットカード払に変更することです。

(1)取扱条件

- ①口座振替または郵便振替(送金扱)であること
- ②保険種類が変額保険(契約日が2013年4月1日以前の契約)・長期傷害保険以外であること
- ③個人契約であること(契約者が法人・個人事業主は対象外)
- ④口座振替契約の場合収納代行会社が次のいずれかであること
 - CSS 三井住友カード(旧SMBC) アプラス 三菱UFJニコス ゆうちょ銀行 全信協(窓販専用)
- ⑤1契約の1回分の保険料が10万円以下であること
 - *クレジットカード扱の契約が自動更新、中途付加等により保険料が10万円超過となった場合、クレジットカード扱による継続が可能
 - *変額保険(V1)(就労不能・介護保障型)の場合、月払20万円、半年払60万円、年払120万円まで取扱可能
 - *変額保険(V2)(死亡保障型)の場合、月払20万円まで取扱可能。年払・半年払の取扱いはありません
- ⑥失効も含めて消滅契約でないこと
- ⑦契約者名義のクレジットカードであること

(2)手続き

- ①MYひまわり(Webサービス)にてカード情報を入力いただきます。
現在口座振替扱(収納代行会社CSS・三菱UFJニコス・アプラス・MBS)の方がご利用いただけます。
- ②契約者よりカスタマーセンターへ電話にてご連絡いただきます。
■カスタマーセンター電話番号 0120-563-506
*お手元に契約者本人名義のクレジットカードと保険証券をご用意のうえご連絡ください。

(3)必要書類

- 〈1〉クレジットカードの変更に準じます。

(4)手続完了連絡

送付先	送付物	送付時期
代理店	・ひまわりオンラインに掲載 *手続き完了後反映	登録の翌月第1営業日(登録が月末の場合は翌月第2営業日)に本社から発送します。
契約者	・「保険料クレジットカード払への変更手続き完了のお知らせ」 ・「保険料クレジットカード払変更お手続き完了のご案内」 ・クレジットカード払特約約款	登録後3営業日後に本社から発送します。

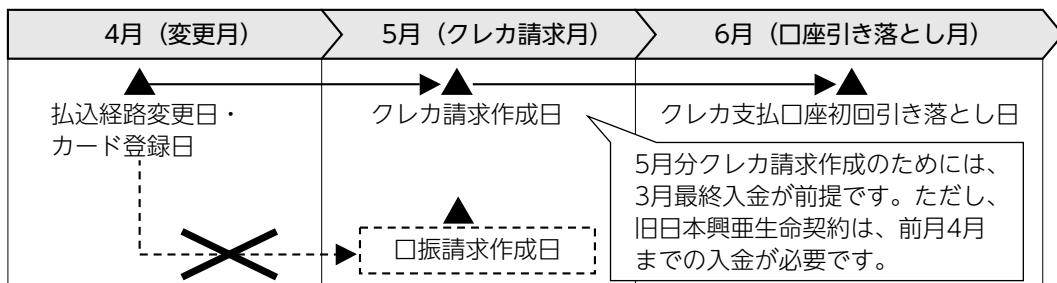
(5)変更後の収納スケジュール

変更前の収納代行会社によってスケジュールが異なります。

①CSS・アプラス・三菱UFJニコス・全信協の場合

- ・変更月(クレジットカード登録月)の翌月の請求からクレジットカード払に変わります。
- ・契約者のクレジットカード支払口座からの引落しは、さらにその翌月になります。
- ・カード会社によっては、クレジットカード支払口座からの引き落としは変更月の3か月後となる場合があります。

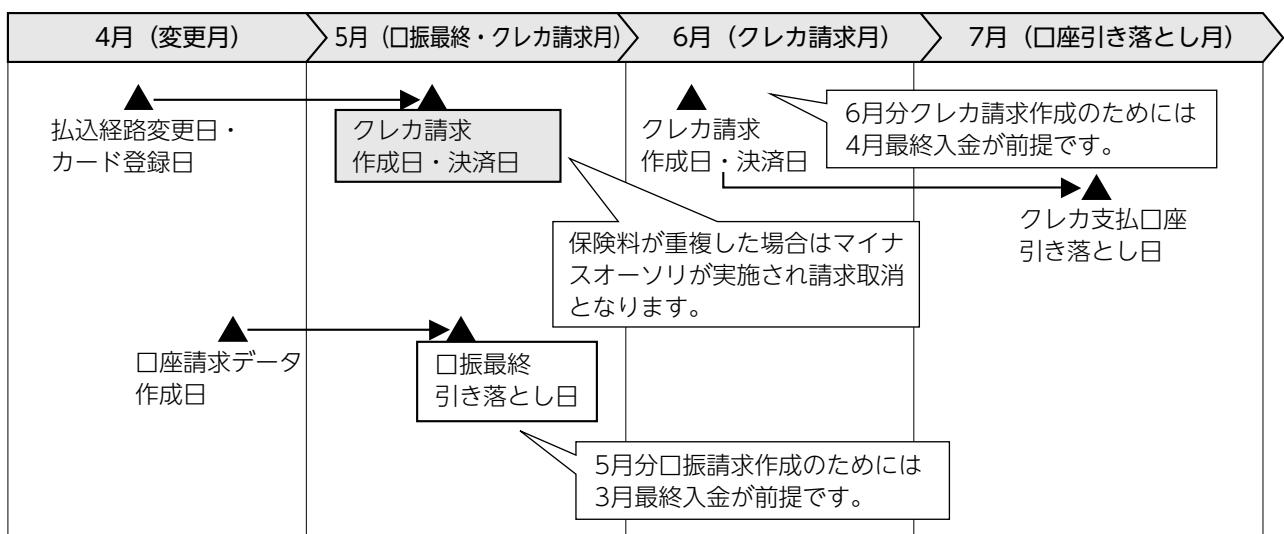
■ 4月にクレジットカード払への変更手続きをした場合



②三井住友カード (旧SMBC)・ゆうちょ銀行の場合

- 変更月 (クレジットカード登録月) の翌月の請求からクレジットカード払に変わります。
- ただし、変更月翌月は口座振替と重複するため、口座振替がされた契約は当社からクレジットカード収納代行会社を通して各クレジットカード会社に払い戻し処理 (マイナスオーソリ) を行います。クレジットカード会社から契約者のカード支払口座に保険料の引き去りはされません。
- 契約者のクレジットカード支払口座からの引き落としは、さらにその翌月からになります。
- カード会社によっては、クレジットカード支払口座からの引き落としは変更月の4か月後となる場合があります。

■ 4月にクレジットカード払への変更手続きをした場合



- 口座振替の請求データは払込期月の前月に作成されますが、クレジットカード払の請求データは、払込期月の8日頃に作成されます。
- このため、5月は口座振替とクレジットカード請求が重複する場合もありますが、重複した場合は払い戻し処理 (マイナスオーソリ) となり、クレジットカード請求が取消されます。

〈3〉クレジットカード払から他の払込経路への変更

クレジットカード払から口座振替など、他の払込経路への変更もできます。

変更手続きは、10. 払方変更を参照してください。

■帳票見本：保険料クレジットカード払への変更のご案内（印刷物番号：802282） (表面)

<p>保険料クレジットカード支払規定</p> <p>必ずお読みください。</p> <p>1.私はが指定するクレジットカード（以下「指定カード」という）会社へすでに提出済みの会員規約に基づいて、指定カードで保険料を支払います。</p> <p>2.私はがSOMPOひまわり生命保険株式会社に申し出をしないかぎり、保険料を指定カードで上記1.と同様に会員規約に基づいて継続して支払います。</p> <p>3.私は指定カード会社により私がSOMPOひまわり生命保険株式会社に届けた会員番号・有効期限が更新された場合であっても保険料を異議なく支払います。</p> <p>4.私は指定カードの会員資格喪失等により、指定カード会社から指定カードによる保険料の支払契約を解除されても異議ありません。</p> <p>5.私は紛失や変更等で指定カードの会員番号や有効期限が変更になった場合は、事前に通知なしに新しい会員番号や有効期限が指定カード会社よりSOMPOひまわり生命保険株式会社に通知されても異議ありません。</p> <p>6.私は指定カードの会員番号や有効期限が変更となった場合、すみやかにSOMPOひまわり生命保険株式会社に通知します。</p> <p>7.私は指定カードで支払った保険料については領収書は請求しません。</p>	<p>SOMPO</p> <p>SOMPOひまわり生命</p> <p>2025年12月改定</p>
<p>個人情報の取扱いについて</p> <p>[個人情報の取扱いに関する事項]</p> <p>当社は、本契約に関する個人情報を次の目的のために業務上必要な範囲で利用します。</p> <p>①各種保険契約のお引受け預け、ご健診、特待管理、保険金、預付金等のお支払い、本人確認 ②再保険契約の締結、再保険料の請求 ③問診表・会員登録用紙等の提出 ④各種商品・サービスのご案内・提供等 ⑤当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 ⑥その他保険に関する連絡・付帯料金等^(*)</p> <p>*お名前・年齢・性別・誕生日・性別・年齢等の個人情報を除く。</p> <p>[第三者への提供および第三者からの取扱]</p> <p>当社は、本契約に関する個人情報をセシティップ情報を含みます）を第三者に提供することはありません。</p> <p>また、当社は、本契約に関する個人情報をセシティップ情報を含みます）これらの方々から提供を受けることがあります。</p> <p>なお、これらの者は当社にあらゆる事業者等を含みます。</p> <p>①医療機関などの関係先（医師・面接士・認証会員等）に業務上必要な照会を行う場合 ②再保険契約の締結や再保険料の受領等のために、国内の再保険会社に必要な個人情報を提供する場合（再保険会社が国内外の手配の再保険会社へ情報提供する場合も含みます） ③法令に基づく場合 ④当社の業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に提供する場合 ⑤当社の国内外のグループ会社・提携会社との間で共同利用を行う場合 ⑥契約内容登録制度、契約内容照会制度および支払権利照会制度に基づき、他の生命保険会社、共済、（一社）生命保険協会との間ににおいて共同利用を行う場合</p> <p>[セシティップ情報の取扱]</p> <p>当社は、保健医療等のセシティップ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保そのため必要と認められる範囲に限定します。</p> <p>当社の個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）、国外にある事業者等への個人情報の提供、グループ会社等については、当社公式ウェブサイト（https://www.himawari-life.co.jp/）をご覧ください。</p>	
<p>ご利用いただけるクレジットカード</p> <p>これらのマークのあるご契約様ご本人名義のクレジットカードをご利用いただけます。</p> <p>※ビザカード・プリペイドカード・海外発行のチャーチカードをご利用いただけません。</p> <p>※有効期限が翌年以降のクレジットカードをご登録ください。</p>	
<p>クレジットカード払への変更等のお手続き方法</p> <p>●現在の保険料のお払込方法が口座振替の場合や、すでにご登録のクレジットカードから別のクレジットカードへの変更をご希望される場合は、MYひまわり（Webサービス）にてお手続き可能ですので、当社ホームページをご確認ください。</p> <p>WEB検索 [ひまわり生命] 検索 URL: https://www.himawari-life.co.jp/</p> <p>※ご契約内容によってはMYひまわり（Webサービス）の利用対象外の場合があります。</p> <p>●現在の保険料のお払込方法が便換振替の場合や、MYひまわり（Webサービス）をご利用いただけない場合、およびその他クレジットカード払に変更する各種お問い合わせは、カスタマーセンターへご連絡ください。オペレーターが承ります。</p> <p>●新たにクレジットカード払をご利用される場合には、お電話いたたく前にあらかじめ裏面記載の<保険料クレジットカード支払規定>をお読みいただき、了承いただきますようお願い申し上げます。</p>	
<p>カスタマーセンター</p> <p>010-563-506 受付時間：月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00（日曜日、祝日および年末年始を除きます）</p> <p>[お問い合わせ]</p> <p>■ご契約者様ご本人からお問い合わせの電話をいただけますようお願いいたします。</p> <p>■月曜などは毎日明けは電話が混み合うことがありますのであらかじめご了承ください。</p> <p>■お手数ですが保険料番号が必要です。お手元に保険料番号をご用意のうえご連絡ください。</p> <p>■新たにクレジットカードを登録される場合は、クレジットカード番号と有効期限が必須となります。お手元にご登録を希望されるご契約様ご本人名義のクレジットカードをご用意のうえご連絡ください。</p>	

〈裏面〉

<p>クレジットカード払の流れ(例)</p> <p>例） 現在のお払込方法 月払・口座振替で毎月27日引き落とし</p> <p>変更内容</p> <p>1月にお払込方法を月払・口座振替からクレジットカード払に変更</p> <p>クレジットカードのカード支払口座からの引き落としはカード決済月（2月）の翌月（3月）になりますが、カード会社によって解約日が異なるため引き落とし月が変わることがあります。</p> <p>詳細はカード会社へご確認ください。</p> <p>1月</p> <p>クレジットカード払への変更手続き 27日</p> <p>2月</p> <p>ご利用明細上のカードご利用日 20日</p> <p>カードご利用明細書 第一回 □□□□□□□□ 第二回 □□□□□□□□ 第三回 □□□□□□□□ 第四回 □□□□□□□□</p> <p>*2月分保険料を クレジットカード決済 したときのご利用日は 「2月20日」と表示され ます。</p> <p>3月</p> <p>ご利用明細上のカードご利用日 20日</p> <p>クレジットカード支払口座 引き落とし日</p> <p>クレジットカード支払口座 引き落とし日</p> <p>4月</p> <p>ご利用明細上のカードご利用日 20日</p> <p>クレジットカード支払口座 引き落とし日</p> <p>クレジットカード会社によって、 解約日が異なるため クレジットカード支払口座からの 引き落とし日、引き落とし月は 異なります。 詳細はカード会社へご確認ください。</p> <p>*3月分保険料 カード支払 口座からの 引き落とし</p> <p>*4月分保険料 カード支払 口座からの 引き落とし</p> <p>※ご契約のクレジットカードで1月分保険料の決済をいたしました。 この時点では、クレジットカード支払口座からの引き落としはありません。 ※現在の口座登録が毎月6日で口座から引き落とされている場合は、 3月分保険料からクレジットカード決済が始まります。</p> <p>CREDIT CARD 百日 1234 5678 9876</p> <p>CREDIT CARD 百日 1234 5678 9876</p> <p>通帳</p>	<p>あらかじめご了承ください</p> <p>●同一カードで2件以上の保険料をお支払いいただく場合は、お払い込みの順序を指定できません。また、クレジットカード会社からのご利用明細上は、ご契約単位で別々に表示されます。</p> <p>●保険料は、保険料払込期月の20日に領収するものとし、ご指定のクレジットカード会社に決済の請求をいたしました。クレジットカード会社からのご利用明細上は「利用日」は「20日」となります。</p> <p>●クレジットカード払への変更をご登録されているクレジットカードの変更お手続きは随時可能ですが、クレジットカード決済が始まる月は現在の契約内容や、新しくご登録されるクレジットカードの有効性等の確認ができる日によって異なります。個別にご契約のクレジットカード決済が開始される月につきましては、裏面記載のカスタマーセンターまでお問い合わせください。</p> <p>●クレジットカード払に変更する前の保険料のお払込方法で未払込保険料がある場合には、未払込保険料の払込着手期間に限り、新しくご登録されたクレジットカードでその分の保険料も含めて決済の請求をいたします。</p> <p>●お払込期月中に、クレジットカード会社からクレジットカードが使用できない旨の連絡が当社にあった場合は、ご契約者様宛てに次の手続をご案内をいたしますので、いずれかの手続をお願いいたします。</p> <p>●クレジットカード変更のご案内 ●保険料のお払込方法(払込経路)変更のご案内 ●変更手続き完了までの保険料を払い込んでいただく場合があります。</p> <p>●月払契約で月度のクレジットカード決済が、ご利用限度額超過等により一時に決済不能となつた場合、翌月は前月決済できなかつた保険料とあわせて合計2回分の保険料をクレジットカード会社に決済の請求をいたします。その際、クレジットカード会社からご利用明細上は、保険料払込期月単位で別々に表示されます。(年・半年払契約については翌月に再度同額をご請求いたします)。</p> <p>●ご契約が終了してから一定期間を経過すると、ご登録されたクレジットカード情報は削除いたします。そのため、ご契約を復活される場合は、所定の復活手続と一緒に、再度クレジットカードをご登録いただく必要があります。</p> <p>その他お手続き(契約内容変更・解約等)時にご注意いただきたいこと</p> <p>●クレジットカード支払口座からの保険料の引き落としは、通常、保険料払込期月の翌月に行われます。(クレジットカード会社により異なります)したがいまして、ご契約を解約された場合でも、解約手続き前にクレジットカード決済(保険料払込期月の20日)された分の保険料は、解約手続き完了後にクレジットカード支払口座から引き落とされます。</p> <p>●クレジットカードを解約された場合でも、当社からクレジットカード会社への決済請求のタイミングによつては、後日クレジットカード支払口座から保険料が引き落とされる場合があります。</p> <p>●ご契約内容の変更等により、クレジットカードをご利用いただなくなる場合があります。その場合は、保険料のお払込方法を変更していただく必要があります。</p>
---	--

■帳票見本：クレジットカード有効期限更新に伴う再登録手続きのお願い

本状を受け取られた旨さまお手続きをお願いいたします

SOMPOひまわり生命保険株式会社

クレジットカード有効期限更新に伴う再登録手続きのお願い

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申上げます。

さて、お客様の下記ご契約につきましては、現在、当社にご登録いただいたクレジットカードにて保険料をお支払いいただいていることから、ご登録のクレジットカードの有効期限が今月までとなっており、クレジットカードの有効期限の再登録手続きをいたしかねない場合、保険料の決済ができます、ご契約の効力が失われる可能性がありますのでご注意ください^(※)。

つきましては、別紙「再登録手続き方法」を確認のうえ、クレジットカードの再登録手続きをいただきますようお願い申し上げます。

ご面倒をお掛けして申し訳ございませんが、何卒ご対応いただけますようお願いいたします。

※クレジットカード会社との取引状況等により有効期限が過ぎても決済される場合があります。

敬具

記

証券番号	払 方： 保険料：	払 方： 保険料：	払 方： 保険料：
	払 方： 保険料：	払 方： 保険料：	払 方： 保険料：
お手続き期限	・期限日が日曜、祝日および 12 月 31 日の場合、Web のみ再登録が可能です。		

- 1日時点のご契約内容により案内しております。

同日以降にお申し出のあたるお手続きは、反映されておりませんのでご了承ください。

■帳票見本：再登録手続き方法<表面>/よくあるご質問<裏面>

再登録手続き方法

別紙

以下のいずれかの方法でお手続きください。

I MYひまわり(Webサービス)でのお手続き

24時間・365日(日曜、祝日受付可)

〈MYひまわりの登録〉 既にご登録済のお客さまは【クレジットカードの再登録】にお進みください。

1 新規登録サイトへアクセス

いざかわのため MYひまわりの新規登録サイトにアクセスしてください。

▶ QRコード

▶ WEB検索

【ひまわり】 検索

▶ 公式ウェブサイト

<https://www.himawari-life.co.jp/>

2 新規登録サイト

お好みの登録方法を選択して手続きを開始してください。

メールアドレスで新規登録

もしくは

LINEで新規登録

3 メールアドレス入力

最初に契約の確認・メールアドレスの入力をお願いします。同じ手帳さがりのボタンをタップするごとに登録メールが届きます。

メールアドレス入力

↓

仮登録メール受信

4 お客様専用情報の登録

仮登録メールに記載されたURLにアクセスし、案内に従ってお客様の情報を入力して下さい。

パスワード

証券番号

漢字・カナ姓名

生年月日

〈クレジットカードの再登録〉 3ステップで簡単!

1 MYひまわりへアクセス

MYひまわりに接続し、ログインIDとパスワードを入力し、ログインしてください。

▶ QRコード

▶ URL

<https://mylinkx.himawari-life.co.jp/mylinkx>

2 「クレジットカードの変更」選択

「各種お手続き」から「クレジットカードの変更」を選択してください。

三 クレジットカードの変更

「クレジットカード変更」
「新規カード発行」

3 クレジットカード情報の入力

以下のクレジットカードの情報を入力し、内容を確認のうえ再登録を完了させてください。

クレジットカード番号

更新後の
有効期限

セキュリティコード*

更新後の
有効期限を
入力してください。

*セキュリティコードとは、カード番号と共に印刷されている4桁の数字を指します。

手続き完了後、登録メールアドレス宛てに完了案内のメールが自動配信されます。

※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

II クレジットカード再登録専用フリーダイヤルへのお電話

お手続き期限内のみ受付可

契約者ご本人名義のクレジットカード

および【カード】をお手元にご準備のうえ、

契約者ご本人様から右記の

専用フリーダイヤルへご連絡ください。

0120-990-044

受付時間

月曜~土曜 9:00~18:00(日曜、祝日および12/31~1/3を除く)

裏面の【よくあるご質問】もあわせてご確認ください。▶▶▶

以上

よくあるご質問

ご質問内容

回答

(手元にある新しいカードは
有効期限が更新されただけで
同じカード番号でも)
なぜ再登録手続きが必要なのか?

有効期限が切れた状態のクレジットカード情報では決済ができなくなります。
そのため、当社登録のクレジットカード情報の有効期限が切れているご契約者様に再登録手続きをご案内させていただいております。

保険会社で自動的に
再登録手続きをどうらいのか?

有効期限が変わった場合には保険会社での登録ができず、お客様ご自身によるお手続きが必要なため、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

再登録手続きをしなかったら
どうなるのか?

登録上の有効期限の翌月以降、現在ご登録のクレジットカードでの保険料の決済ができなくなります。

「ワン・クレジットカード決済ができなかった場合」
クレジットカード決済での請求結果判定後、「保険料のお払い込みのお願い」を送付いたしましたので、払込猶予期間までに保険料のお払い込みが必要となります。お払い込みがない場合、ご契約の効力を失われる可能性がありますのでご注意ください。

再登録手続きをしたら
いつから変更となるのか?

■預払の場合: 再登録手続きをいただいた翌月から変更になります。
■年保・年会員の場合: 再登録手続きをいただいた翌月から変更となり、次回払込みより新カードへ請求いたします。
なお、正式な変更開始月については、変更月に送付する「保険料クレジットカード決済開始のお知らせ」をご確認ください。

現在登録している
クレジットカードとは
別のクレジットカードに
変更できるか?

変更可能です。■ 1・II いずれかの方法で変更手続きを行ってください。
なお、下記マークのあるご契約者さまご本人名義のクレジットカードをご利用いただけます。

※ビニカルカード・プリベイカルカード・海外発行のクレジットカードはご利用できません。

お手続き期限を過ぎた場合も
手続きはできるのか?

MYひまわり(Webサービス)または当社カスタマーセンターにてお手続き可能です。
(専用フリーダイヤルにてお手続きすることはできません。)

お問い合わせ先 0120-563-506

受付時間 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00(日・祝日・12/31～1/3を除く)

クレジットカード再登録専用
フリーダイヤルで再登録以外
(本紙に記載のないご契約を
含む)の手続きはできるのか?

専用フリーダイヤルにてお手続きすることはできません。
クレジットカードでの再登録以外のお手続き(名義変更、口座振替への変更等)につきましては、当社ホームページをご確認ください。
824時間365日手続き可能なMYひまわり、お手続きダイヤルもご利用ください。

WEB検索

ひまわり生命

検索

<https://www.himawari-life.co.jp/>

(24090205)[891717] 3000

■帳票見本：保険料クレジットカード払への変更手続き完了のお知らせ（印刷物番号：802334）

ご契約者様

保険料クレジットカード払への変更手続き完了のお知らせ

〒100-8963

東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン棟が関ビル
SOMPOひまわり生命保険株式会社

(お問い合わせ先)

カスタマーセンター

0120-563-506 (通話料無料)

※受付時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～17:00

(日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)

契約者ご本人様からご連絡ください。

いつもお引き立ていただきましてありがとうございます。

さて、クレジットカード払への保険料お支払い方法変更のお手続きが完了いたしましたので、以下の書類をお送りいたします。

内容をご確認いただき、保険証券・「ご契約のしおり・約款」と一緒に大切に保管してください。

<同封書類>

●保険料クレジットカード払変更お手続き完了のご案内

●「ご契約のしおり・約款「保険料クレジットカード払特約」」

お願い

弊社からお送りする大切なご案内をお客さまに確実にお届けできるよう、
お引越しなどでご住所が変わった際はお早めに上記カスタマーセンターまで
ご連絡ください。住所変更のお手続きをご案内いたします。

(24050022) 802334-0400 (発行24.08 古川 H)

■帳票見本：保険料クレジットカード払変更お手続き完了のご案内（印刷物番号：802283）

保険料クレジットカード払 変更お手続き完了のご案内

変更お手続きいただきましたクレジットカード払につきまして、今後の流れ、ご留意点につきまして、ご案内いたします。内容をご確認くださいますようお願いいたします。

<p>クレジットカード払の流れ(例)</p>	<p>(例) 現在のお払方法 月払・オート振替で毎月22日引き落とし</p> <p>変更 内 容</p>		
<p>1月 2月 3月 4月</p>			
<p>クレジットカードへの 支払手続</p> <p>27日</p> <p>クレジットカード 支払手続書 登録</p> <p>1月分保険料 オート振替</p>	<p>ご利用開始上の カードご利用日 20日</p> <p>クレジットカード 支払手続書 登録</p> <p>2月分保険料 オート振替</p>	<p>ご利用開始上の カードご利用日 20日</p> <p>クレジットカード 支払手続書 登録</p> <p>3月分保険料 オート振替</p>	<p>ご利用開始上の カードご利用日 20日</p> <p>クレジットカード 支払手続書 登録</p> <p>4月分保険料 オート振替</p>
<p>*ご登録のクレジットカードは2回分の保険料の決済になります。 ご参考まで、クレジットカード払込口座からの引き落としは 毎月20日です。</p> <p>*現在の支払日程が毎月20日で引き落とししている場合は、 3月分保険料からクレジットカード決済となります。</p>			

ご留意いただきたいこと

- ①同一カードでの以下の保険料をお払いいただく場合は、お払い込みの順序を指定できません。また、クレジットカード会社からのご利用明細上、ご利用順位が逆に表示される場合があります。
- ②保険料は、払込日毎の20日に適用するものとし、ご指定のクレジットカード会社に決済の請求をいたします。クレジットカード会社の「ご利用明細」の「利用日」は「[20]日」になります。
- ③クレジットカードへの支払や登録されているクレジットカードの変更手続きは随時可能ですが、クレジットカード決済が始まる月は現行の契約内容にて新しく登録されるクレジットカードの有効期限によって決済が不可能になる場合によって異なります。箇別の「契約のクレジットカード決済が開始する月」を確認して下さい。
- ④クレジットカード払込口座の保険料をお払込方法に変更する場合は、未払保険料の支払猶予期間内に限り、新しく登録されたクレジットカードでのその分の保険料を免れ決済の請求を行ないます。
- ⑤お払込期間中に、クレジットカード会社からクレジットカードが利用できなくなる場合は、該連絡が当社にあった場合は、ご契約者まで見ててに次の手続をご用意くださいませ。詳しくは「クレジットカードの利用ができない場合の手続」をご覧ください。
- ⑥クレジットカードの登録を変更する場合は、必ず「クレジットカード登録の変更」をご覧ください。
- ※登録手続元または他の保険料も並んでいた場合は合計
- ⑦月払・契約の月からのクレジットカード決済による保険料適用遅延により一時的に決済不能となった場合、翌月は前月決済できなかった保険料とあわせて2回目の保険料をクレジットカード会社に決済の請求を行ないます。その際、クレジットカード会社からのご利用明細上、保険料適用月が2月と表示されることがあります。(支払日が2月の場合は2月に限り適用遅延と記載されます)
- ⑧契約のクレジットカード決済が開始する月は、新規登録のクレジットカードの有効期限によって決済が不可能になる場合があります。そのため、ご契約を復活される場合は、所定の手続きをなさて、再びクレジットカードをご登録いただかなければなりません。
- ⑨当月が有効期限のクレジットカードを登録いただいた場合、初回の請求時に決済できない場合があります。

その他お手続き(解約等)時にご注意いただきたいこと

- ①クレジットカード支払口座からの保険料の引き落としは、通常、保険料支払期日の翌月に実行されます。(クレジットカード会社により異なります。)したがって、支払期日より遅い場合は、解約手続き時にクレジットカード決済(保険料支払期日の20日)をされた分の保険料は、解約手続をきたす際にも支払されてしまう場合があります。
- ②クレジットカードを解約された場合で、当社からクレジットカード会社への決済請求のタイミングによっては、後日クレジットカード支払口座から保険料が引き落とされる場合があります。
- ③契約内容の変更により、クレジットカードを利用したことにならなくなられます。
- その場合は、保険料のお払込方法を変更していただく必要があります。

SOMPOひまわり生命

■帳票見本：ご契約のしおり・約款保険料クレジットカード払特約

p1

<p>年 12 月</p> <p>ご契約のしおり・約款 保険料クレジットカード払特約</p> <p>この差込を、すでにご契約いたしております主契約の「ご契約のしおり・約款」冊子とあわせてご覧のうえ、保険証券とともに大切に保管していただき、ご利用くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>保険料クレジットカード払特約</p> <p>第1条 (特約の適用)</p> <p>1 この特約は、主たる保険契約（以下「主契約」といいます。）締結の際または保険料払込期間の中途において、保険契約者から、主契約の普通保険料（以下「主約款」といいます。）に定める保険料払込方法（経路）にかえり、会社の指定するクレジットカード（以下「クレジットカード」といいます。）により保険料を払い込む旨の申出があり、かつ、会社がこれを承諾した場合に選用します。</p> <p>2 前項のクレジットカードは、保険契約者が、会社の指定するクレジットカード発行会社（以下「カード会社」といいます。）との間で締結された会員規約等（以下「会員規約等」といいます。）に基づき、カード会社より貸与されたものは使用を認められたものに限ります。</p> <p>3 会社は、この特約の適用に際して、カード会社がクレジットカードの有効性および利用限度内であることを確認（以下「有効性等の確認」といいます。）を行なうものとします。</p> <p>第2条 (契約日の特則)</p> <p>1 主契約締結の際にこの特約を付加する場合、この特約が適用される月払保険契約の契約日は、主約款の規定にかかわらず、会社の責任開始日（年齢群別団別がん保険、がん保険(01)またはがん保険(2010)に付加した場合は、保険期間の始期。以下同じ。）の翌月の翌月 1 日とし、保険期間、保険料払込期間および契約年齢は、その日を基準として計算します。ただし、契約日を基準とした場合、契約年齢が 1 歳上がる契約の契約日は、会社の責任開始日とします。</p> <p>2 会社の責任開始日から契約日の前までの間に、会社が主約款および特約の規定に基づく保険金等の支払事由または保険料の払込免除事由が生じたときは、前号の規定にかかわらず、会社の責任開始日を契約日とし、保険期間、保険料払込期間および契約年齢は、その日を基準として再計算し、保険料に超過分があれば払い戻し、不足分があれば領収します。ただし、保険金等の支払があるときは、過不足分を支払金額と精算します。</p> <p>第3条 (保険料率)</p> <p>この特約を適用する月払保険契約の保険料率は、口座振替保険料率とします。</p> <p>第4条 (保険料の払込)</p> <p>1 第1回保険料（第1回保険料相当額を含みます。以下同じ。）をクレジットカードにより払い込む場合は、会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なったうえで、クレジットカードによる保険料の払込を承認したときは、会社の責任開始日を保険契約者に通知します。ただし、会社が第1回保険料を受け取ったものとします。</p> <p>2 前項の場合、会社が、保険契約の申込を承認したときは、会社の責任開始日を保険契約者に通知します。ただし、会社所定のクレジットカード利用票を使用した場合は、会社がクレジットカードを利用票を承認したとき（会社所定のクレジットカード利用票を使用した場合は、会社がクレジットカードを受け取ったものとします）。</p> <p>3 第2回以後の保険料をクレジットカードにより払い込む場合は、その保険料は、主約款の規定にかかわらず、会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なったうえで、払込期中の会社の定めた日に、会社に払い込まれるものとします。</p> <p>4 この特約により払い込まれた保険料については、保険料領収証は発行しません。</p> <p>5 保険契約者は、カード会社の会員規約等に従い、保険料相当額をカード会社に支払うことを要します。</p> <p>6 会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なった後でも、つきのすべてを満たす場合には、その払</p>

p2

<p>期間中の保険料（第1回保険料を含みます。）については、第3項（第1回保険料の場合は第1項）の規定は適用しません。</p> <p>(1) 会社がカード会社より保険料相当額を領収できないとき</p> <p>(2) 保険契約者がカード会社に対して、保険料相当額を支払っていないとき</p> <p>7 前項の場合、会社は、保険契約者に保険料を直接請求できるものとします。</p> <p>第5条 (クレジットカード等の変更)</p> <p>1 保険契約者は、クレジットカードを同一のカード会社が発行する他のクレジットカードに変更することができます。また、クレジットカードを発行しているカード会社とは別のカード会社が発行しているクレジットカードに変更することができます。</p> <p>2 保険契約者は、あらかじめ会社に申し出ることにより、クレジットカードによる保険料の払込を中止して、他の保険料の払込方法（経路）に変更することができます。</p> <p>3 提携カード会社が保険料のクレジットカード支払の取扱を停止した場合には、会社は、その旨を保険契約者に通知します。この場合には、保険契約者は、クレジットカードを別のカード会社の発行するクレジットカードに変更するか、他の保険料の払込方法（経路）を選択してください。</p> <p>第6条 (特約の消滅)</p> <p>1 つ次の事由に該当したときは、この特約は消滅します。</p> <p>(1) 保険契約が消滅または失効したとき</p> <p>(2) 保険料の払込を要しなくなったとき</p> <p>(3) 他の保険料の払込方法（経路）に変更したとき</p> <p>(4) 会社がカード会社より保険料相当額を領収できないとき</p> <p>(5) 会社がクレジットカードの有効性等を確認できなかったとき</p> <p>(6) カード会社がクレジットカードによる保険料払込の取扱を停止したとき</p> <p>2 前項第4号ないし第6号の場合、会社はその旨を保険契約者に通知します。この場合、保険契約者は、他の保険料の払込方法（経路）への変更を行なってください。</p> <p>第7条 (契約の準用)</p> <p>この特約に別途の定めのない場合には、主約款の規定を準用します。</p> <p>第8条 (がん保険付加した場合の特則)</p> <p>1 この特約をがん保険に付加した場合には、第2条（契約日の特則）の規定を適用せずにつぎの取扱をします。</p> <p>(1) この特約が適用される保険契約の契約日は、主約款の規定にかかわらず、主約款の契約日の属する翌月 1 日とし、保険期間および契約年齢のその日を基準として計算します。ただし、会社の責任開始日の方算にあたっては、主約款の契約日を基準に計算するものとします。</p> <p>(2) 主約款の契約日から前号の契約日の前までの間に、主たる被保険者が、がん以外の事由で死亡したときは、主約款の死後給付金の支払事由に該当したものとして取り扱います。</p> <p>2 この特約をがん保険に付加した場合には、第4条（保険料の払込）の規定に「責任開始日」とあるのは「主約款の契約日」と読み替えます。</p> <p>第9条 (終身がん保険 (C2) (がん治療給付型) または終身がん保険 (C3) (がん診断給付型) に付加した場合の特則)</p> <p>この特約を終身がん保険 (C2) (がん治療給付型) または終身がん保険 (C3) (がん診断給付型) に付加した場合には、つぎの取扱をします。</p> <p>(1) 契約日および契約日前の事故については、第2条（契約日の特則）の規定は適用せず、つぎの取扱をします。</p> <p>(7) 月払契約においてこの特約が適用された場合には、主約款の規定にかかわらず、主約款に定める保険期間の始期の翌月の翌月 1 日を契約日とします。</p> <p>(f) 保険期間および契約年齢は(7)に定める契約日を基準として計算します。また、その日を基準として計算した場合、契約年齢が 1 歳上がる保険契約の契約日は主約款に定める保険期間の始期の属する</p>

p3

<p>日とします。</p> <p>(f) 月払契約においてこの特約が適用され、第1回保険料が払い込まれないままで、責任開始日から主約款に定める第1回保険料の払込期間の初日の前日までの間に、会社が主約款および特約の規定に基づく給付金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じたときは、(f)または(i)の規定にかかわらず、主約款に定める保険期間の始期を契約日とし、保険期間、保険料払込期間および契約年齢は、その日を基準として再計算し、保険料に超過分があれば払い戻し、不足分があれば領収します。ただし、給付金があるときは、過不足分を支払金額と精算します。</p> <p>(2) 保険料の払込については、第4条（保険料の払込）第1項の規定は適用せず、つぎの取扱をします。</p> <p>(7) 第1回保険料をクレジットカードにより払い込む場合は、会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なったうえで、次の(a)または(b)に定める月の会社の定めた日に、第1回保険料をカード会社に請求します。</p> <p>(a) 年払契約または半年払契約の場合、契約日の属する月の翌々月</p> <p>(b) 月払契約の場合、契約日の属する月を含めて 4 か月目の月</p> <p>(i) 第1回保険料は、会社が第1回保険料をカード会社に請求した時に、その払込があったものとします。</p> <p>第10条 (変額保険 (V1) (就労不能・介護保険型) または変額保険 (V2) (死亡保障型) へ付加した場合の特則)</p> <p>この特約を変額保険 (V1) (就労不能・介護保険型) または変額保険 (V2) (死亡保障型) へ付加した場合には、第2条（契約日の特則）の規定は適用しません。</p> <p>第11条 (変額保険 (V1) (就労不能・介護保険型) または変額保険 (V2) (死亡保障型) へ付加した場合の特則)</p> <p>この特約を変額保険 (V1) (就労不能・介護保険型) または変額保険 (V2) (死亡保障型) へ付加した場合には、第2条（契約日の特則）の規定は適用しません。</p> <p>第12条 (保険料率)</p> <p>この特約を適用する月払保険契約の保険料率は、口座振替保険料率とします。</p> <p>第13条 (保険料の払込)</p> <p>1 第2回以後の保険料をクレジットカードにより払い込む場合は、その保険料は、主約款の規定にかかわらず、会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なったうえで、払込期中の会社の定めた日に、会社に払い込まれるものとします。</p> <p>2 この特約に払い込まれた保険料については、保険料領収証は発行しません。</p> <p>3 保険契約者は、カード会社の会員規約等に従い、保険料相当額をカード会社に支払うことを要します。</p> <p>4 会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なった後でも、つきのすべてを満たす場合には、その払込期中の保険料については、第1項の規定は適用しません。</p> <p>(1) 会社がカード会社より保険料相当額を領収できないとき</p> <p>(2) 保険契約者のカード会社に対して、保険料相当額を支払っていないとき</p> <p>5 前項の場合、会社は、保険契約者に保険料を直接請求できるものとします。</p> <p>第4条 (クレジットカード等の変更)</p> <p>1 保険契約者は、クレジットカードを同一のカード会社が発行する他のクレジットカードに変更することができます。また、クレジットカードを発行しているカード会社とは別のカード会社が発行しているクレジットカードに変更することができます。</p> <p>2 保険契約者は、あらかじめ会社に申し出ることにより、クレジットカードによる保険料の払込を中止して、他の保険料の払込方法（経路）に変更することができます。</p> <p>3 提携カード会社が保険料のクレジットカード支払の取扱を停止した場合には、会社は、その旨を保険契約者に通知します。この場合には、保険契約者は、クレジットカードを別のカード会社の発行するクレジットカードに変更するか、他の保険料の払込方法（経路）を選択してください。</p> <p>第5条 (特約の消滅)</p> <p>1 つ次の事由に該当したときは、この特約は消滅します。</p> <p>(1) 保険契約が消滅または失効したとき</p> <p>(2) 他の保険料の払込方法（経路）に変更したとき</p> <p>(4) 会社がカード会社より保険料相当額を領収できないとき</p> <p>(5) 会社がクレジットカードの有効性等を確認できなかったとき</p> <p>(6) カード会社がクレジットカードによる保険料払込の取扱を停止したとき</p> <p>2 前項第4号ないし第6号の場合、会社はその旨を保険契約者に通知します。この場合、保険契約者は、他の保険料の払込方法（経路）への変更を行なってください。</p>
--

p4

<p>保険料クレジットカード払特約(日本興亜生命用)</p> <p>第1条 (特約の適用)</p> <p>1 この特約は、主たる保険契約（以下「主契約」といいます。）の更新の際または保険料払込期間の中途中において、保険契約者から、主契約の普通保険料（以下「主約款」といいます。）に定める保険料払込方法（経路）にかえり、会社の指定するクレジットカード発行会社（以下「カード会社」といいます。）により保険料を払い込む旨の申出があり、かつ、会社がこれを承諾した場合に選用します。</p> <p>2 前項のクレジットカードは、保険契約者が、会社の指定するクレジットカード発行会社（以下「カード会社」といいます。）との間で締結された会員規約等（以下「会員規約等」といいます。）に基づき、カード会社より貸与されたものは使用を認められたものに限ります。</p> <p>3 会社は、この特約の適用に際して、カード会社がクレジットカードの有効性および利用限度内であることを確認（以下「有効性等の確認」といいます。）を行なうものとします。</p> <p>第2条 (保険料率)</p> <p>この特約を適用する月払保険契約の保険料率は、口座振替保険料率とします。</p> <p>第3条 (保険料の払込)</p> <p>1 第1回保険料（第1回保険料相当額を含みます。以下同じ。）をクレジットカードにより払い込む場合は、会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なったうえで、払込期中の会社の定めた日に、会社に払い込まれるものとします。</p> <p>2 前項の場合、会社が、保険契約の申込を承認したときは、会社の責任開始日を保険契約者に通知します。ただし、会社所定のクレジットカード利用票を使用した場合は、会社がクレジットカードを受け取ったものとします。</p> <p>3 第2回以後の保険料をクレジットカードにより払い込む場合は、その保険料は、主約款の規定にかかわらず、会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なったうえで、払込期中の会社の定めた日に、会社に払い込まれるものとします。</p> <p>4 この特約により払い込まれた保険料については、保険料領収証は発行しません。</p> <p>5 保険契約者は、カード会社の会員規約等に従い、保険料相当額をカード会社に支払うことを要します。</p> <p>6 会社がクレジットカードの有効性等の確認を行なった後でも、つきのすべてを満たす場合には、その払</p>

第6条（主約の準用）
この特約に別段の定めのない場合には、主約款の規定を準用します。

SOMPOひまわり生命保険株式会社

<公式ウェブサイト> <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

HL-P-A-25-00400 (2025.12.2)

(25060049) [02239]-2400 KH

■帳票見本：保険料クレジットカード払決済開始のお知らせ

保険料クレジットカード決済開始のお知らせ

いつもお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ご契約の保険料につきまして、このたびお手続きいただきましたクレジットカード決済を開始いたしますので、お知らせいたします。

★このお知らせは、お客様が次のいずれかのお手続きをされた場合にお送りしております。

- ・新しくクレジットカードを登録された場合
- ・当社に登録のクレジットカードの変更手続きをされた場合
- ・当社に登録のクレジットカードの有効期限の更新手続きをされた場合

【決済予定】 ■年11月18日作成

決済予定期限料 ■年11月分 6,550円

以後 ■年12月から 終身払

毎月20日に上記金額を決済いたします。

【ご加入契約】

契約日 ■年11月1日

保険種類 純身保険

契約者名 ■様

被保険者 ■様

証券番号 ■ 払込方法 ■

個人情報保護のため、ご指定のクレジットカードのカード情報（カード会社名、カード番号、有効期限）は表示しておりません。

